

東小沢小学校の学校再編について

日立市教育委員会

1 学校再編計画について

(1) 日立市立学校適正配置基本方針（平成30年3月策定）について

本市では、学校が小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本市が目指す教育の実現に向け、学校の適正配置の基本的な考え方と具体的な計画づくりのための指針として「基本方針」を策定しました。

学校は、児童生徒の確かな学び、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基盤となるものです。

学校の小規模が進むと、人間関係の広がり、学習形態の多様さ、課外活動の種類などが制限され、本来それらをとおして得られる社会性や人格形成に必要な成長の機会を狭めてしまう懸念があります。人間関係上のトラブルなどに、クラス替えで対応できる場合も少なくありません。

また、児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな学習指導や生活上の指導、教員の相互研修、児童生徒と向き合う時間の確保など、一定の学校規模を確保することで教員の配置が充実し、多様な指導体制や学校運営体制を整えることが可能になります。

さらに、教育の機会均等の視点からも、学校規模をできる限り標準化することが必要であるため、本市が目指す学校規模を次のとおりとしました。

【小学校】

クラス替えができる各学年2学級以上

【中学校】

クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が配置できる各学年3学級以上

また、児童生徒の学習環境を整え、目指す学校規模を確保していくため、通学区域の見直しや学校の統合など、学校の再編を進める際の留意事項を次のとおりとしました。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 適正な配置バランス | (2) 通学時の安全等 |
| (3) 校舎の安全 | (4) 児童生徒への配慮 |
| (5) 地域への配慮 | (6) 中里小・中学校について（個別に検討） |
| (7) 学校の新たな「かたち」づくり | |

特に「(7) 学校の新たな「かたち」づくり」では、これからの本市教育の土台となるものとして、小中連携教育を更に強化する体制づくりや、地域の核としての学校の在り方を再構築しながら、地域とともにある学校づくりを進める考えを示しています。

(2) 日立市立学校再編計画（令和3年2月策定）について

目指す学校規模の維持・確保と小中一貫教育を実践する仕組みづくりのため、学校の再編を進めます。

学校の配置バランスや規模を考慮しながら、市内を7つのエリアに分け、中学校1校と小学校1～3校のグループに編制（グループ化）します。

ア 南部エリアの小学校の現状（児童数及び学級数の実績（5/1）と推計）

（ ）の数字は学級数（1学級当たり35人）

学校名	令和2年（2020年）	令和3年（2021年）	令和22年（2040年）の推計
大みか小	231人（9）	213人（8）	119人（6）
久慈小	271人（10）	277人（11）	140人（6）
坂本小	360人（12）	364人（12）	186人（6）
東小沢小	21人（3）	14人（3）	11人（3）
児童数計	883人	868人	456人

イ 東小沢小学校の全校児童数の推移と推計

入学年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人数(人)	35	32	26	26	21	14	-	-	-	-	-	-
推計(人)	-	-	-	-	-	-	11	11～ 12	10～ 13	7～ 17	3～ 16	3～ 19

令和4年度以降は、本年5月1日現在で東小沢小学区内に居住する幼児数や兄弟姉妹の動向などから推計。

2 スケジュールについて

(1) 計画上の位置付け

ア 今年度から、南部エリアの小学校の再編に取り組み始めます。

イ 計画では、標準的な統合準備の期間として3～5年の期間を示していますが、以下の理由から、できるだけ早く協議を整えたいと考えます。

- ・児童数の減少が、今後、更に進むことが見込まれることから、学校教育の十分な効果が得られなくなる可能性があること
- ・転校によるストレスの軽減（東小沢小出身者が多いうちに）
- ・統合相手校の校舎整備の必要性がないこと
- ・未就学児家庭が就学の見込みを立てられる

(2) 令和3年度 of 取組スケジュール

- 10月16日 保護者説明会
- 10月下旬 意向調査票の回収
- 11月上旬 統合校の確定
- 1月下旬 統合準備委員会発足

(3) 新校開設（統合）までのスケジュール（案）

R 3（2021）	R 4（2022）	R 5（2023）	R 6（2024）
統合準備委員会	統合準備委員会	統合準備委員会	新校開設 （統合）

3 意向調査について

(1) 目的

以下の理由から、統合先の希望を確認するため意向調査を行います。

ア 通学距離

イ 2つの統合準備委員会を持つことで、関係者の負担が大きくなること など

(2) 実施方法

小学校区内の全保護者に意向調査を実施します。

ア 在校生の世帯は、学校をとおして配付・回収

イ 未就学児の世帯は、郵送で配付・回収

ウ 調査票は、1世帯1部

(3) 調査内容

ア 調査は無記名で行います。

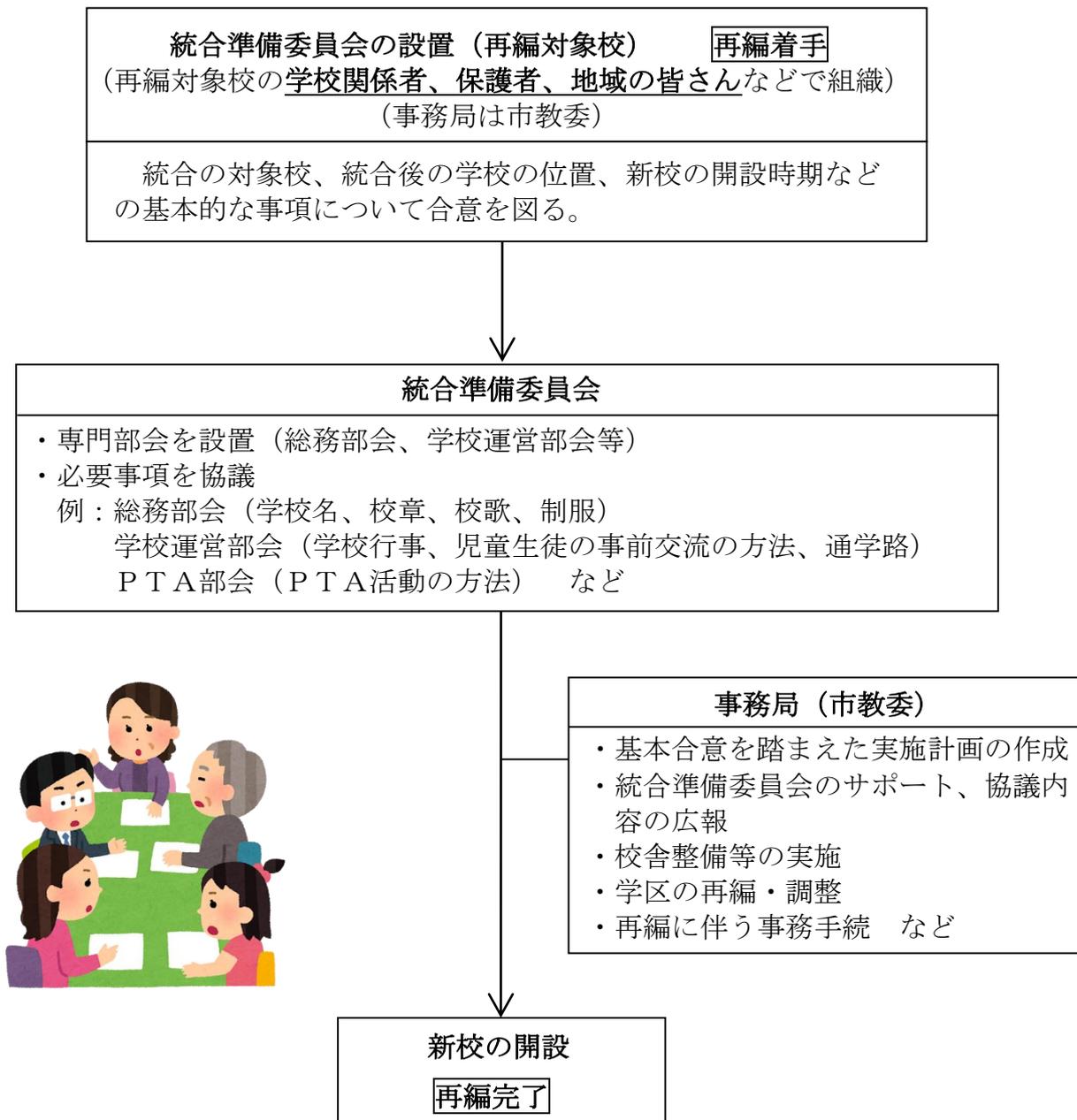
イ お住いの町名、お子様の学年区分、統合相手校の希望などをお伺いします。

4 統合の進め方について

(1) 統合準備委員会

今後、統合準備委員会を設置し、具体的な準備に入ります。

統合準備委員会は、再編対象校の学校関係者、保護者、地域の皆さんなどで組織し再編に関わる様々な事項を協議します。事務局は市教委が担い、会議等の運営を補佐します。



以上